

平成23年 第10回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成23年9月7日（水）
開会 午後3時00分 閉会 午後4時40分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森益美、水野孝典、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説 明 者 教育次長 吉岡喜代和、教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠
- 6 書 記 教育総務課長補佐 味田伸一
- 7 議 事
 - (1) 議案第43号 京丹後市公民館再配置計画（案）について
 - (2) 議案第44号 網野銚子山古墳に関する整備方針に係る諮問について
 - (3) 議案第45号 京丹後市史跡整備検討委員会委員の委嘱について
 - (4) 議案第46号 京都府中学校教育研究会総合的な学習の時間研究大会に係る後援について
 - (5) 議案第47号 メグミルクカップ第29回京都少年サッカー支部選抜大会に係る後援について
- 8 そ の 他
 - (1) 諸報告
 - ① 「共催」・「後援」申請に係る8月期承認について（教育次長）
 - (2) 各課報告
 - <教育総務課>
 - ① 間人中学校体育館改築事業の一部変更について
 - <学校教育課>
 - ① 9月行事予定について
 - <社会教育課>
 - ① 平成23年度第2回京丹後市社会教育委員会議について
 - ② 第46回人権教育研究京丹後市大会について

- ③ 夏休み子ども映画会について
- ④ 第26回国民文化祭・京都2011 小町ろまん短歌大会中央選者会議について
- ⑤ 第7回京丹後市総合体育大会について

<文化財保護課>

- ① 京丹後市史跡整備検討委員会報告について

(3) その他

9 会 議 録 別添のとおり (全12頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成23年10月6日

委員長 小松 慶三

署名委員 文珠 清道

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三

〔被招集者〕 文珠清道、森益美、水野孝典、米田敦弘

〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育総務課長 藤村信行、

学校教育課長 山根直樹、社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠

〔書 記〕 教育総務課長補佐 味田伸一

〈小松委員長〉

ただ今から「平成23年 第10回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

本日は朝晩めっきり涼しくなってきたかなと思いました。車に乗っていると暑いなと思うんですけども。教育委員会につきましても、いろんな課題がございます中で、その果たすべき役割を皆様にお世話になることがあると思います。十分に審議を皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますのでどうかよろしく願いいたします。

さて、ご報告でございますけれども、8月17日には人権教育の研究京丹後市大会が開催されまして、文化会館の方に行かせていただきました。若い先生の実践の報告もございまして、若い先生方頑張って行っているんだなと気持ちよく実践の報告を聞かせていただきました。また、9月1日には、京丹後市の議会に出させていただきます。そして2日には決算審査特別委員会に出席させていただきます。これから、9月14日、15日、16日と一般質問に出ることになるかと思っております。

それでは、次に米田教育長から第9回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に教育長報告をお願いいたします。

〈米田教育長〉

動静の前に、簡単に前回以降の経過を報告したいと思います。

学校では、8月29日に新学期を迎えました。この夏は、熱中症という症状が全国を飛び交いましたので、特に中学校のクラブ等心配しましたがけれども、順調にスタートしたと思っております。異常気象といわれますけれども、先日の台風12号は、近畿奈良・和歌山で東日本の津波を思い起こさせるようなすごい場面が放映されておりました。幸い京丹後市では被害がなく、雨風の強さも警報が出た割には静かな方であったと思っておりますけれども、8月23日、25日と9月3日～4日の警報発令で災害警戒本部が設置されました。何か天候の異常というのを感じます。

8月11日には、大宮第一小学校6年生の男の子が海水浴に連れていってもらっていたんですが、夕方行方不明になって2時間後の午後7時過ぎに発見され、人工呼吸し、即病院に搬送されましたが、亡くなりました。元気に喜んで出かけた子どもが、夜には冷たくなって帰ってきた家族の心情を思うと言葉がありません。皆さんと冥福を祈りたいと思っております。行方不明の一報を教育委員会でも受けまして、教育委員会からも現場や学校へと職員を派遣し、対応いたしました。教育次長も現場の方に駆けつけてもらいました。

それから、委員長も言われていましたが教育行政関係では、8月25日に臨時議会で保

育所の再編に関わり、大宮南幼稚園設置に伴う幼稚園条例の一部改正の審議がありました。文教厚生常任委員会に付託されましたが、幼保一元化、管理部門の一元化となると、教育委員会が主導権を持たざるを得ないと思っております。人的・組織的な要望もまとめながら市長部局とも協議をし、見通しの持てた時点で教育委員会で審議をしていただかなくてはならないと思っております。

9月議会が始まりました。14・15・16日には一般質問がございます。通告のありました教育委員会関係の中身を項目だけ言わせていただきますと、給食関連、保育所・学校跡施設の活用、学校図書館、KTRの活用、学校再配置の進め方、低所得者・弱者層の現状と支援策、銚子山の寄付の問題です。しっかりと状況を把握して丁寧に対応したいと思っております。

今度の土曜日曜日に、全ての中学校で体育祭が開催されます。時間を作って生徒の活動状況を見ていただき、先生方にお会いしましたらねぎらいの言葉をかけていただけたらありがたいと思っております。

それでは、8月の動静について説明をいたします。

「平成23年8月8日～9月6日動静表」朗読説明

<小松委員長>

ただいまの教育長報告について、ご質問等ありましたらお願いします。

次に会議録の承認を行います。第9回の署名委員は、水野委員でございます。会議録については、すでにお手元に送付しておりますが、原案のとおり承認してよろしいですか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

原案どおり承認いたします。

<小松委員長>

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

文珠委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

<小松委員長>

まず、議案第43号「京丹後市公民館再配置計画（案）について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

<米田教育長>

この件につきまして、教育次長の方から提案いたします。

<吉岡教育次長>

議案第43号「京丹後市公民館再配置計画（案）について」説明をさせていただきます。

配付をすでにさせていただいております配置計画案をご覧くださいと思います。

目次につきましては、説明を省略させていただきます。まず、1ページをご覧ください。まず、1. 計画の趣旨でございますが、本市における地域課題を挙げ、地域の活性化のためには、地域の学習と交流の場がある公民館への期待と役割が大きくなっているということに記載させていただいております。また、現状の公民館の状況を踏まえると、京丹後市学校再配置基本計画の取り組みに合わせて、地域の拠点である公民館の体制を構築するため、今後の公民館のあり方についての検討が急務になってきたことから、社会教育委員会に京丹後市における今後の公民館体制及び運営のあり方について諮問を行い、本年の1月末に答申を受けております。この答申を踏まえ、合併後進めてきた公民館の体制と活動について成果や課題を整理し、地域の実態に即した地域の拠点となる新たな公民館の体制について整備をしていくこととしております。

2. 本市における公民館の現状と課題、(1) としまして地域公民館の現状と課題でございますが、旧町単位に社会教育事業を継続していく拠点として6つの地域公民館を設置しております。しかし、教育分室の廃止や職員削減により、職員の業務負担が大きくなっていることや事務事業の停滞への危惧から異動ができにくくなっている現状、さらに公民館主事は社会教育主事の資格者が望ましいが、すべてに配置できていない現状があります。また、6つの地域公民館のうち3つの地域公民館には専用施設がないため、学習の場が十分に確保できない状況があります。(2) 地区公民館の現状ですが、地区公民館は旧町の体制を引き継いでいますが、大宮町の分館の設置と弥栄町に新たに地区公民館を設置しております。その中で、地域活動の拠点であり住民の拠り所でもある地区公民館は、公民館と同様に地域に密着している小学校と連携するためにも、1小学校区1地区公民館が望ましいと検討してきておりましたが、現実にはほとんど合併当時のまま推移をしてきております。また、地区公民館は、条例設置による社会教育施設であることから、一定の基準をもとに統一的に進めていく必要がありますが、地区の事情や歴史的な経過もあり、また体制的にもその役割を十分に果たすことができていない状況にあります。(3) 中央公民館の必要性ですが、中央公民館は、地域の公民館体制の整備を重視し、設置については先送りしてきましたが、市内全域の広域的な視野に立った多様な学習機会を効果的に提供するため設置が必要になっております。あわせて、生涯学習体制として整備することも緊急な課題であると考えております。

3. 本市における公民館の配置計画に記載させていただいております。(1) 当面の配置計画として、平成24年度から25年度ですが、①中央公民館の新設ですが、先ほども中央公民館の必要については述べさせていただきましたが、京丹後市の生涯学習をすすめる拠点として市内の公民館を統括する中央公民館を設置することとします。ア 拠点施設の設置で記載しているとおり、中央公民館は、当面は既存の公民館施設を活用することとします。運営体制としまして、中央公民館長は、非常勤として地区公民館長を兼務し、中央公民館の主事は社会教育課職員が兼務することとし、いくつかの公民館を分担することとしたいと思います。また、事務事業経費は、公民館運営費として予算を確保し一括管理することとします。②地域公民館の配置計画ですが、小学校の再配置にあわせて小学校区ごとに地域公民館を設置することを原則とします。なお、新たに地域公民館を設置した場合でも、25年度末までは地区公民館は存続させることとします。運営体制は、非常勤の館長、主事を配置することとします。地域公民館の事業は、市全体の事業計画に基づき実施し、地域独自の事業は、その事業計画に基づき予算を確保し実施することとします。③地区公

民館の配置計画ですが、地区公民館は、25年度末までは現状どおりとしますが、大宮地域の分館については廃止をし、12地区公民館に再編します。運営体制は、引続き館長と主事を配置します。なお、26年度以降を見据え、地域の主体的な活動を促進していくため、地区行政を一体となって自主的に運営する地区公民館の体制づくりを支援します。館長と主事の報酬については、月額報酬を見直し年間報酬にし、額についても見直しを行います。また、活動に係る経費は、引き続き活動交付金として交付をしたいと考えております。(2) 将来的な配置計画として、26年度以降について記載をしております。①生涯学習センターとしての中央公民館機能の充実では、教育行政だけでなく関係行政機関や団体等が協力し、地域活性化に向けた学習や交流の場をより効果的に提供するため、生涯学習の推進体制の整備が望まれており中央公民館を生涯学習をすすめる拠点として機能を充実させることとします。②としまして、地域公民館の活動は引続き小学校との連携を重視し、小学校単位に地域公民館を設置することとします。③地区公民館のあり方では、それぞれ地域に根ざした独自の活動を進めてきた歴史的な背景があり、条例による公民館ではなく、自治組織と連携した自治公民館として活動を行うこととします。なお、活動の支援を行うため内容の見直し、金銭的な支援は継続していきたいと考えています。

続きまして、7ページ以降は参考資料として、公民館運営体制案の図示をしたもの、平成24年度から25年度、26年度以降に分けて記載をしております。また、資料3では、社会教育委員会議の答申案と一緒に付けさせていただいておりますので、これもご覧いただければと思います。概略を説明させていただきましたが、今回議案として提案させていただいております、教育委員会議で承認をいただきましたら、今月中の議会の全員協議会の方に報告させていただきまして、その後パブリックコメントをかけます。そして、区長会への説明等も行いまして、できましたら12月議会に計画案と必要な条例改正案を提案したいと考えております。以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

<小松委員長>

議案第43号をご説明いただきました。
会議途中ですが、ここで休憩をとります。

— (休憩) —

<小松委員長>

それでは、会議を再開いたします。

先ほど議案第43号につきまして、説明いただきました。

この件につきましては、継続審議とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認いたします。

それでは次の議案に入らせていただきます。

議案第44号「網野銚子山古墳に関する整備方針に係る諮問について」を議題とします。
米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長の方から提案いたします。

〈吉岡教育次長〉

議案第44号「網野銚子山古墳に関する整備方針に係る諮問について」説明をさせていただきます。添付しております諮問書案の諮問理由のところに記載のとおり、国指定の史跡であります網野銚子山古墳については、以前から有効な活用を行うための保存整備が課題となっておりました。そのため、平成19年から3ヵ年かけまして範囲確認調査を実施し、それを元に本年の5月20日に国の追加指定を受けることができております。よって、その保存と有効活用を図るため整備方針について、京丹後市史跡整備検討委員会に諮問しようとするものでございます。なお、史跡整備検討委員会につきましては、条例も付けさせていただいておりますとおり、条例で設置することとなっておりますが、平成17年1月に京丹後市文化財マスタープランの策定のため委員会を一度設置しておりますが、このプランが策定できた後は未設置となっております、今は設置ができておりません。このため計画策定のため、改めて設置をしたいと考えておまして、次の議案第45号で委員の委嘱をお願いすることとしております。また、整備方針の策定に際し、平成22年度に国の経済対策として措置されております地域活性化交付金で、専門業者への計画策定委託料が措置されておまして、すでに入札を終え、株式会社空間文化開発機構に委託することが決まっておりますので、この業者とも協議をしながら計画を策定していきたいと考えております。なお、計画策定につきましては、予算のこともありますので今年度中に行いたいと考えております。以上、諮問議案についてご審議のほどよろしく願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第44号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈文珠委員〉

銚子山古墳の保存と活用の整備についてなんですが、活用していくのには大賛成なんですけれども、これは銚子山古墳に限らず京丹後市の遺跡のなかで活用していかないといけないというのは当然だと思うんですけれども、そういう意味では、基本的なことなんですけれども、京丹後市における文化財・遺跡等をどういう風に活用していくのかという指針は市ではあるんでしょうか。

〈吉岡教育次長〉

先ほど少し説明させていただきました、京丹後市文化財マスタープランの中で全体的なことは示されておまして、その中で銚子山古墳につきましては、早急に整備をしていく史跡であるということがその中で示されておりますので、以前から銚子山古墳については早く取り掛かりをしたかったという思いを持っているなかで、今回やっと追加指定等の範

囲も広がりましたので、広域的な整備を含めての検討をしていきたいというふうに考えております。

<文珠委員>

銚子山古墳はそうでしょうし、整備してもらったらいと思うんですけども、全市的に遺跡についての活用方針はあるんですか。

<吉岡教育次長>

マスタープランの中で言っております。

<吉田文化財保護課長>

今日参考資料ということで、文化財マスタープランというのを付けさせていただいたんですけども、これが答申をいただいて作成したプランです。その中で、対象としましたのが、23遺跡の保存の現状とか今後の活用方法というのを定めております。こういったことでそれぞれの文化財が問題や課題を抱えているということは、この中で明記させていただいております。先ほど、次長が申しましたように、今後特に当面急いで整備すべきものとして、4つの遺跡を挙げております。一つが久美浜町にあります函石浜遺跡、それから網野銚子山古墳、それから赤坂今井墳墓、それから湧田山古墳、この4つについては、特に早急に整備して活用を図りたいということで、その第一弾として、優先順位として最も必要だろうとされる網野銚子山古墳から取りかかっているということになります。

<水野委員>

質問をさせていただきたいんですが、まず諮問をすることについては、まったく異議ございませんので進めていただければと思っているんですが、網野銚子山古墳の寄付された範囲にかかる一筆の問題が議会でも話題になっているかと思うんですけども、その問題についての現状と見通しについて簡潔にご報告がいただきたいのと、それから、旧網野町で平成15年度に銚子山古墳周辺整備基本構想が策定されて、こういった冊子になって出されていますが、その中にも活用計画ということで方針が明確に示されておりますが、これ自体が7年半ほど経とうとしておりますが、今回新たに網野銚子山古墳の整備に関する方針を諮問するという事なんですが、この網野町時代に出された基本構想の到達点、このことをどう踏まえて新たに諮問してくのかということが2点目、それから3点目として、財源にかかる見通し、特に活用にかかる。この会議にも3回ということで、来年の3月までに答申をいただくという予定がされているように見受けられますが、会議でこの新しい整備方針が明確にされたとして、それを特に活用面で具体化を図っていく、その見通しについて財源的なものを含めてどうなっているのかという3点をお尋ねしたいと思います。

<吉岡教育次長>

網野銚子山古墳の寄付の件なんですが、これにつきましてはご存知のとおり、網野連合区から寄付をいただいた土地の一つが、本覚寺の土地ではないかということで一般質問の中で森議員の方から色々とお話をいただいているんですが、市の対応としては、寄付行為には特に問題はなかった、それから本覚寺の土地だということの確認もないということから、名義が旧網野町のままになっていますので、仮にはっきりしていなくても京丹後市の

ものか連合区のものだろうという判断の中で対応をさせていただいております。実際にその場所が、本覚寺の方に一部墓に使ったりしていますので、そういうことはあるんですが、基本的には市の対応としては、連合区の土地だろうということでの対応をさせていただいておりますし、今回もまた一般質問の中で触れられるようですが、その対応をしていきたいというふうに思っております。それから、旧網野町の基本構想については、吉田課長の方から説明をさせていただきたいと思うんですが、活用については今後答申が出ましたら、今度国の認定を受けておりますので、国の財源的な補助金もずいぶん優遇されるように聞いておりますので、その形を進めていきたいと思っております。市の実施計画の中でも、この整備については挙げさせていただいておりますので、単年度にどれぐらいの費用がつくかということとは分からないんですが、この計画に則ったような形で少しずつでも整備を進めていきたいと思っております。

<吉田文化財保護課長>

平成15年度に網野町のときに策定しました、網野町の遺跡の整備計画基本構想とのかかわりですけれども、これは一つの参考にさせていただこうというふうに思っております。網野町のときに、すでに今の追加指定の範囲も含めた全体の基本構想ということで立てております。ただ、その中で今後見直しなり、あるいは検討が必要と思われまますが、小銚子古墳の葺石を設置して、レプリカの埴輪を設置して復元するということになっています。

そういった部分を事業費がかかりますので、もう一度検討しなければならないと考えております。それから、全体の一番問題となりますのが、周りの畑のところをどう活用するか、そのときの計画等も踏まえまして再度検討が必要だと思っております。全体のイメージといたしましては、網野銚子山古墳そのものがよく残っておりますので、あまり手を加えずにそれを見せるというような形で、周遊道路がかなりいびつな形になっておりますので、そういった部分はちゃんとしたルートを設定するという整備が必要かなと思います。いずれにしても、計画を参考に再度見直しをする必要があると思います。

<文珠委員>

活用ということに対してこれから重きを置いていかないといけないと思うんですけれども、教育委員会の研修の中で奈良に行ったときに、奈良にも遺跡がたくさんあるわけですが、例えば石舞台、あそこも昔から有名なところですから、駐車場も整備されていて行きやすいですし、それから新しく近年発掘された亀石ですか、あそこも民家の後ろの方なんですけれども、行きやすいような場所で設備も整っていますし、あっちこちにある遺跡、特に奈良はそうなんでしょうけども、そういった遺跡を巡っていけるわけなんですけれども、京丹後市もたくさん有名な古墳があるわけなんですけれども、あちこち行ってどこに駐車するんだというようなそういった現状だろうと思います。活用整備計画、マスタープラン等見ますと、どうしたらみんなが行ってそれを見て学習してすごいな、京丹後市はすごいぞと言ってもらえるようになるのかというのが、私は活用だと思うんですけれども、それぐらい重きを置いて検討委員会をされてきたらだろうというふうに思うんです。検討委員会の整備保存については、ばっちりだと思う。活用という意味では、ちょっと弱くないかなと思います。忌憚のない意見ということで言わせていただきました。

先ほど、次長の説明の中にも言われておりました空間文化開発機構というところもアドバイザーなんですか。

<吉岡教育次長>

そうです。今お話しされたような公園はこういうふうにしたらいいとか道路整備はこうしたらいいとかいうような形の提案もいただきながら一緒に協議をさせていただくことになると思います。

<森委員>

私も文珠委員が言われるように、せっかくある史跡なので京丹後市を一巡したらいろんな歴史が学べたなどと言われるような活用の仕方がぜひできたらいいなと思います。今年でしたか、中学校のテキストにもなるということもありますので、地元でこんな立派なものが昔からあるよと、京丹後に住んでいる人間が分かって、中心に行ったときに自慢できるような子どもたちも作っていただきたいなと。せっかくあるものなので。活用していただきたいなと思います。期待しております。

<吉岡教育次長>

いただいたご意見も十分参考にさせていただいて、その計画の諮問をした中での検討には参考にさせていただきたいと思います。

<小松委員長>

他にご意見はございませんか。

それではお諮りを致します。議案第44号「網野銚子山古墳に関する整備方針に係る諮問について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認致します。

それでは次の議案に入らせていただきます。

議案第45号「京丹後市史跡整備検討委員会委員の委嘱について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

<米田教育長>

これにつきましても、教育次長の方から説明をさせていただきます。

<吉岡教育次長>

それでは、45号「京丹後市史跡整備検討委員会委員の委嘱について」説明させていただきます。先ほどの前議案の提案で説明しましたとおり、網野銚子山古墳に関する整備方針を作成するため、京丹後市史跡整備検討委員会委員を委嘱するため同意をお願いするものでございます。委員については、条例第3条第2項の規定で市民及び史跡等の文化財について優れた識見を有する者の中から、教育委員会が委嘱することとしており、別紙の名簿のとおり委嘱するものでございます。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第45号をご説明いただきました。

人事案件でございます。ご質問がございましたらお願いします。

〈水野委員〉

あえて教育委員会としての共通認識のために2点お尋ねしますが、一つは候補者名簿でこの陣容何も申し分ないんですが、その上で地元関係者のところ網野銚子山古墳が立地する場所的な関係と、この関係区からの区長さんですね。この辺の考え方を範囲との関係でご説明いただきたいです。それと、答申が来年の3月ということで前議案で示されておりましたが、任期が25年の9月19日までということですが、答申が出た後のこの委員会の任務としては何か検討が予定されているのでしょうか。

〈吉田文化財保護課長〉

実は、網野町の発掘調査委員会のときに、今の網野連合区長や御陵区長、長田区長にメンバーをお願いしているというのが一点挙げられるのと、この関係で同じ形の選定でございます。

それから、任期が2年ということですが、とりあえず3月までに内容をつめて基本計画を立てていただくわけですが、その後の整備、あるいは古墳の用地の買収等々のいろんな事業を抱えていますので、そういった部分との進捗状況を報告し、今後の見通しといった部分で来年3月以降も任期期間中には何度か委員会を開催しようかなと思っております。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

それではお諮りをいたします。

議案第45号「京丹後市史跡整備検討委員会委員の委嘱について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈小松委員長〉

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第46号から議案第47号の2議案については、いずれも後援の議案であります。一括議題としたいと思いますがご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

ご異議なしと認めます。よって議案第46号「京都府中学校教育研究会総合的な学習の時間研究大会に係る後援について」、議案第47号「メグミルクカップ第29回京都少年サッカー支部選抜大会に係る後援について」の2議案を一括議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長の方から説明をさせていただきます。

〈吉岡教育次長〉

議案第46号「京都府中学校教育研究会総合的な学習の時間研究大会に係る後援について」でございますが、この事業につきましては「地域の特長を生かした探求的な『総合的な学習の時間』の充実」を研究テーマに京丹後市立橘中学校を会場に公開授業、研究発表、分散会等の内容で開催されます。期日は平成23年10月13日、主催は京都府中学校教育研究会と京丹後市立橘中学校、申請は同研究会の会長 橋本 伸也氏と同総合的な学習の時間研究部会長 大槻 克宏氏でございます。

続きまして、議案第47号「メグミルクカップ第29回京都少年サッカー支部選抜大会に係る後援について」でございますが、この事業は京都サッカースポーツ少年団連盟各支部より選抜された選手相互の交流と技術の向上を目指すことを目的として開催されるものでございます。期日は平成23年9月17日から18日、会場は八丁浜芝生広場サッカー場及び網野北小学校グラウンドで開催をされます。主催は京丹後市サッカー協会、申請は同協会会長 末次 祥孝氏でございます。以上、2議案につきましてご審議をお願いいたします。

〈小松委員長〉

ただ今、後援議案につきまして、2議案の説明をいただきました。

まず、議案第46号「京都府中学校教育研究会総合的な学習の時間研究大会に係る後援について」ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

ございませんか。

それでは、次に、議案第47号「メグミルクカップ第29回京都少年サッカー支部選抜大会に係る後援について」ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

それでは全体を通して、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

それでは、順次お諮りを致します。

議案第46号、「京都府中学校教育研究会総合的な学習の時間研究大会に係る後援につ

いて」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認いたします。

次に、議案第47号「メグミルクカップ第29回京都少年サッカー支部選抜大会に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認いたします。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈教育次長〉

① 「共催」・「後援」申請に係る8月期承認について

(2) 各課報告

〈教育総務課〉

① 間人中学校体育館改築事業の一部変更について

〈学校教育課〉

① 9月行事予定について

〈社会教育課〉

① 平成23年度第2回京丹後市社会教育委員会議について

② 第46回人権教育研究京丹後市大会について

③ 夏休み子ども映画会について

④ 第26回国民文化祭・京都2011 小町ろまん短歌大会中央選者会議について

⑤ 第7回京丹後市総合体育大会について

〈文化財保護課〉

① 京丹後市史跡整備検討委員会報告について

〈小松委員長〉

以上で第10回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

〈 閉会 午後4時40分 〉

[10月定例会 平成23年 10月6日(木) 午後3時15分]